

連合北海道 「2025 春季生活闘争 当面の取り組み（その 4）」

I 至近の情勢認識

1. 最近の特徴的な動き

4月8日、内閣府が公表した景気ウォッチャー調査は、「景気は緩やかな回復基調が続いているものの、このところ弱さがみられる。先行きについては、賃上げへの期待がある一方、従前からみられる価格上昇の影響に加え、米国の通商政策への懸念もみられる」とまとめた。

4月8日、政府は、米国・トランプ政権による関税措置を踏まえ、第1回総合対策本部を開催した。石破首相は、関係閣僚に対し、①関税措置の内容を精査し、わが国への影響を十分に分析すること、②措置の見直しを強く求めるなど、外交面の取り組みを進めること、③国内産業への影響を勘案し、資金繰り対策など必要な支援に万全を期すことを指示した。

2. 全国の回答状況について【資料1】<Press Release>

要求を提出した5,714組合のうち、4,712組合（要求組合の82.5%）が月例賃金改善（定昇維持含む）を要求し、2,975組合が妥結した（妥結率61.1%）。賃上げ分が明確にわかる2,447組合の「賃上げ分」は12,065円・3.79%、うち中小組合1,400組合は9,868円・3.62%となっている。

平均賃金方式で回答を引き出した3,115組合の加重平均は17,015円・5.37%となり、額・率ともに昨年同時期を上回っている。300人未満の中小組合1,958組合は、13,283円・4.97%となっている。

有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給70.08円（同3.64円増）・月給11,397円（同2,045円減）である。引上げ率は概算でそれぞれ6.06%・4.79%となり、時間給では一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

II 北海道の取り組み経過、情勢

1. 道内直近の経済情勢について

4月18日、北海道経済産業局は、2月の経済指標を中心とする道内の経済概況を発表した。総括判断は、「緩やかに持ち直している」とした。主要項目では、全8分野のうち、公共工事が「減少している」と下方修正され、その他7分野は据え置かれた。なお、先行きについて経産局は、「国際経済の動向等を十分注視する必要がある」としている。

2. 道内直近の雇用情勢について

4月1日、北海道労働局発表による2月の有効求人倍率は、0.96倍（前年同月1.00倍）と、前年同月を0.04ポイント、23ヶ月連続で前年同月を下回り、「道内の雇用情勢は、持ち直しの動きにやや弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある」と発表された。新規求人数27,426人中48.0%（前月比2.1ポイント減少）が正社員以外の求人であり、加えて、新規求職者14,933人中40.5%が44歳以下の中堅・若年層となっていることなどから、留意する必要がある。一方、新規高卒者の就職内定については、2月末現在で96.7%（前年同値）で、依然として高水準を維持していると発表された。

しかし今春の新規高卒の2月末の就職未内定者は161人（前年同期4人増）となっており、専門学校や大学卒業者の就職状況把握を含め、未内定者の就職対策に引き続き全力をあげる必要がある。

3. 道内の要求状況集計について

4月17日時点で妥結した集計可能な112組合の要求水準（加重平均）は、18,042円・6.29%（去年同期16,611円・6.00%）となっており、昨年より大きく要求水準は上回り、引き続き月例賃金にこだわる取り組みを進める方針に則った要求がされたものと受け止める。また、規模別の要求水準は、1,000人～で、18,056円・6.02%、300人～999人が18,169円・6.29%、100～299人では、18,372円・6.91%、99人以下では、16,730円・6.67%の要求を掲げ、額・率ともに前年水準を上回り「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた交渉を展開している。また、短時間等労働者の時給引き上げに加え、均等処遇に向けた取り組みが行われている。

4. 道内の妥結状況について【資料2】春闘ニュース17号

(1) 4月17日までに妥結報告のあった組合は、エントリー190組合中116組合となり、登録組合の61.1%が妥結している。去年同期は120組合だったため、昨年と比較して4組合減となっている。集計可能な112組合33,854人における回答妥結額（加重平均）は14,377円・5.19%、去年同期比+1,405円（+0.51%）となっている。一方、昨年対比が可能な74組合のうち、43組合が前年を上回る回答を引き出ている。また、定昇相当分の4,500円以上の賃上げを勝ち取った組合は97.3%（去年同期比92.6%）と健闘している。99人以下の中小労組48組合2,200人の集計では、加重平均11,625円（4.71%）と去年同期比+2,366円（+0.80%）となった。100～299人の中小労組34組合5,775人集計では、加重平均11,850円（4.53%）と去年同期比▲863円（▲0.67%）となっている。

また、300～999人の中堅労組24組合11,625人では、加重平均14,843円（5.51%）と去年同期比+1,426円（+0.25%）、1,000人以上の大手組合6組合12,254人では15,257円（5.27%）と去年同期比+2,133円（+0.91%）と100～299人規模以外は前年を上回っているものの、依然として企業規模間の格差是正には至っていない結果となっている。

(2) 一方、有期・短時間等労働者については、22組合で、定昇、時間給、月例賃金等の処遇改善を勝ち取り妥結している。時間給では11組合が妥結し、45.00円（4.34%）～98.07

円(8.44%)と、単純平均で63.33円5.83%(昨年比6.84円増)、加重平均で71.14円・6.33%(昨年比10.23円増)と、一般労働者を上回っている。また、月例給では13組合が妥結し、9,753円超(5.01%)の回答を引き出している。

(3) 今日段階での妥結額計で、前年を上回る内容となっている。今後交渉予定の地域ユニオンをはじめとする地場・中小組合の妥結を促し、波及効果を反映させるべく産別・単組の連携強化、地域の取り組みへの総結集を図ることとする。また、連合北海道闘争委員会として提起しているとおり、4月末までに北海道におけるエントリー登録している190組合の賃金交渉を終え、道内未組織や短時間・有期等労働者への賃金・労働条件改善に向けた環境作りに努力していくこととする。なお、5月以降に妥結が予定されている組合に対しても、引き続き、各産別・単組・地協と連携を図りながら、波及効果に向けた取り組みを粘り強く求めていく。

Ⅲ. 今後の進め方について

1. 連合本部の取り組み

(1) 連合・構成組織・加盟組合・地方連合会が総力をあげて、後続組合の交渉環境を支えるとともに、労働組合のない企業の賃上げに向けた世論醸成に取り組む。

(2) 先行組合が引き出した回答を最大限活かし、本格化する中小組合の交渉環境を維持するため、次の対応をはかる。

<構成組織・加盟組合>

先行して回答を引き出した組合は、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の観点から、グループや関係する会社の交渉環境が担保されるよう、経営者に対して働きかけを行う。

構成組織は、要求未提出組合について、速やかな要求提出に向けた指導を行うとともに、未解決組合の最大限の回答引き出し・早期解決に向けてサポートし、回答内容を速やかに連合に報告する。

<連合本部>

情報発信を継続し、各組合の交渉を後押しし、労働組合のない企業の賃上げの波及にも努める。

連合本部が街頭アピール行動にあわせて実施した街頭行動アンケートによれば、175人中半数が「賃金は上がっていない」、7割弱が「労働組合がある会社は賃金が上がる」との回答があり、労働組合の必要性は認識されていることがうかがえた。現在実施している中小企業オルグを通じて、価格転嫁の状況把握や組合づくりにつなげる取り組みを強化する。

<地方連合会>

地場共闘の回答結果を速やかに公表して地場相場の形成に努める。

「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に向けた連合本部・構成組織の取り組みを、地域の関係者へ展開するなど、中小組合の交渉環境を醸成する。

2. 北海道の取り組み

道内の妥結状況は前述のとおりであるが、全国の妥結結果(加重平均)17,015円(5.37%)に対して、道内の妥結結果(加重平均)14,377円(5.19%)と額・率とも下回り、地域格差が拡大しているが、引き続き闘争への波及効果を反映させる取り組みを展開していく必要がある。道内は多くが中小企業であり、現在、闘いの佳境を迎えている。

連合北海道闘争委員会は、エントリー登録(4月18日現在)している190組合(18産別、5地協)の賃金交渉を促進し、4月末を基本に回答を引き出し、決着を図るよう発信する。5月連休明け以降の妥結・回答となる単組に対しても、引き続き支援体制を続けていく。

(1) 波及効果に向けた「情報の共有化」

連合北海道闘争本部は、この間、エントリー登録組合の妥結結果を、「春季生活闘争ニュース」として17号(4月21日現在)を発行し、後続組合への波及効果に向けた情報発信に努めてきた。引き続き、各産別は、妥結単組の報告を速やかに行うよう徹底する。

IV. 今後の日程

1. 第2回および第3回産業別部門連絡会

資源・化学・エネルギー【B部門】	5月13日(火) 16:00	連合北海道会議室
流通・食品・建設・一般【C部門】	対面等	
交通・運輸【D部門】	5月26日(月) 16:00	連合北海道会議室
情報・サービス【E部門】	5月15日(木) 16:00	情報労連会議室

2025 春季生活闘争 集計経過

連合北海道 春季生活闘争本部

【第1回集計 2025年3月14日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	8組合	935人	14,361円(5.67%)	351組合	39,066人	14,320円(5.09%)
300人以上	9組合	10,679人	17,957円(6.24%)	409組合	1,492,192人	17,925円(5.47%)
計	17組合	11,614人	17,732円(6.20%)	760組合	1,531,258人	17,828円(5.46%)

【第2回集計 2025年3月21日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	30組合	2,507人	11,601円(4.91%)	724組合	78,232人	13,288円(4.92%)
300人以上	17組合	19,250人	15,222円(5.41%)	664組合	1,895,773人	17,661円(5.41%)
計	47組合	21,757人	14,843円(5.36%)	1,388組合	1,974,005人	17,486円(5.40%)

【第3回集計 2025年4月3日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	61組合	6,236人	12,050円(4.69%)	1,441組合	151,962人	13,360円(5.00%)
300人以上	28組合	25,025人	15,098円(5.34%)	1,044組合	2,388,001人	17,618円(5.44%)
計	89組合	38,874人	14,525円(5.21%)	2,485組合	2,539,963人	17,358円(5.20%)

【第4回集計 2025年4月18日 公表】

組合規模	連合北海道			連合本部		
	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)
300人未満	82組合	7,975人	11,785円(4.58%)	1,958組合	201,153人	13,283円(4.97%)
300人以上	30組合	25,879人	15,094円(5.36%)	1,157組合	2,356,251人	17,346円(5.40%)
計	112組合	43,854人	14,377円(5.19%)	3,115組合	2,557,404人	17,015円(5.37%)

【第5回集計 2025年5月8日 公表予定】

【第6回集計 2025年6月5日 公表予定】

【第7回集計 2025年7月3日 公表予定】

【参考資料2】

2025年4月18日

公正取引委員会事務総局北海道事務所
所長 鈴木 芳久 様

日本労働組合総連合会北海道連合会
会長 須間 等

「取引の適正化」推進に向けた要請

連合は、2025 春季生活闘争において、四半世紀に及ぶ慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年と位置づけており、賃上げの広がりや格差是正、適切な価格転嫁・適正取引の徹底、製品・サービスと労働の価値を高め認め合う取引慣行の醸成が必要であるとしています。これらを着実に進めるため、労働組合の立場からも「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを広げる運動を展開しています。

足元では、ボーナス月を除くと実質賃金のマイナスが続いており、北海道では多くを占める中小企業の賃上げ原資の確保が課題となっています。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知・徹底し、実効性があがるよう強力で押し進める必要があります。

中小企業で働く者であっても賃金が継続的に上昇するステージへと定着させると同時に、中小企業の経営基盤の強化につながるよう、下記の点について要請いたします。

記

1. 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知・遵守の徹底

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、各業界に浸透するよう継続的な周知を行うこと。特に発注元に対しては周知・徹底し、中小企業が安心して指針に沿った価格転嫁ができるよう、最大限努めること。

2. 「物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取組強化」共同宣言の周知・遵守

1月22日に開催された「北海道政労使会議」の中で満場一致で採択された共同宣言について、機会あるごとに遵守を事業者に求めること。また、価格転嫁が進んでいない産業を注視し、必要に応じて適正取引を促すこと。

以上

北海道経済産業局

局長 鈴木 洋一郎 様

日本労働組合総連合会北海道連合会
会長 須間 等

「取引の適正化」推進に向けた要請

連合は、2025 春季生活闘争において、四半世紀に及ぶ慢性デフレに終止符を打ち、動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる年と位置づけており、賃上げの広がりや格差是正、適切な価格転嫁・適正取引の徹底、製品・サービスと労働の価値を高め認め合う取引慣行の醸成が必要であるとしています。これらを着実に進めるため、労働組合の立場からも「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを広げる運動を展開しています。

3月27日に3回目の「パートナーシップ構築宣言普及促進会議」が開催されましたが、取引の適正化に向け一層の宣言企業拡大はもとより実効性の担保が重要です。

足元では、ボーナス月を除くと実質賃金のマイナスが続いており、北海道では多くを占める中小企業の賃上げ原資の確保が課題となっています。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知・徹底し、実効性があるよう強力で押し進める必要があります。

中小企業で働く者であっても賃金が継続的に上昇するステージへと定着させると同時に、中小企業の経営基盤の強化につながるよう、下記の点について要請いたします。

記

1. 「物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取組強化」共同宣言の周知・遵守

1月22日に開催された「北海道政労使会議」の中で満場一致で採択された共同宣言において、特に、適切な価格転嫁（1）および（2）の遵守を事業者に求め、中小企業が賃上げ原資を確保できるよう最大限努めること。

2. 価格転嫁に関する踏み込んだ実態調査の実施と取引慣行の改善

これまで価格交渉促進月間（3月・9月）のフォローアップ調査を実施し、調査結果が公表されている。調査結果を踏まえ、価格転嫁が進まない、または、転嫁割合が著しく低い産業・業種について、取引慣行等を改善・指導すること。

3. 中小企業などへの各種支援策の検証と見直し

中小企業や小規模事業者に対する各種支援策について、これまでの利用状況を把握・検証するとともに、「下請かけこみ寺」への相談内容や下請Gメンのヒアリング調査結果などを踏まえ、必要とする事業者へ支援が行き渡るよう、各種支援策のさらなる周知と利用しやすい環境を整備すること。

以上

回答集計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2025回答（2025年4月17日公表）				昨年対比	2024回答（2024年4月18日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率					額	率
	3,115 組合 2,557,404 人	17,015 円	5.37 %	1,228 円 0.17 円/人	3,283 組合 2,531,809 人	15,787 円	5.20 %		
300人未満 計	1,958 組合 201,153 人	13,283 円	4.97 %	1,113 円 0.22 円/人	2,123 組合 214,039 人	12,170 円	4.75 %		
～99人	1,114 組合 49,303 人	11,706 円	4.66 %	1,590 円 0.47 円/人	1,231 組合 54,044 人	10,116 円	4.19 %		
100～299人	844 組合 151,850 人	13,795 円	5.06 %	929 円 0.14 円/人	892 組合 159,995 人	12,866 円	4.92 %		
300人以上 計	1,157 組合 2,356,251 人	17,346 円	5.40 %	1,205 円 0.16 円/人	1,160 組合 2,317,770 人	16,141 円	5.24 %		
300～999人	712 組合 384,505 人	15,478 円	5.22 %	598 円 ▲0.03 円/人	722 組合 393,791 人	14,880 円	5.25 %		
1,000人～	445 組合 1,971,746 人	17,707 円	5.43 %	1,305 円 0.19 円/人	438 組合 1,923,979 人	16,402 円	5.24 %		

※ 2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》賃上げ分が明確に分かる組合の集計（加重平均）

	2025回答（2025年4月17日公表）				賃上げ分 昨年対比	2024回答（2024年4月18日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	
			額	率				額	率
	2,447 組合 2,381,902 人	17,321 円	5.42 %	12,065 円 3.79 %	1,238 円 0.22 円/人	2,587 組合 2,332,544 人	16,114 円	5.25 %	10,827 円 3.57 %
300人未満 計	1,400 組合 162,440 人	14,019 円	5.10 %	9,868 円 3.62 %	1,194 円 0.32 円/人	1,530 組合 175,732 人	13,004 円	4.91 %	8,674 円 3.30 %
～99人	699 組合 34,913 人	12,804 円	4.89 %	8,871 円 3.43 %	1,548 円 0.50 円/人	770 組合 38,500 人	11,229 円	4.41 %	7,323 円 2.93 %
100～299人	701 組合 127,527 人	14,344 円	5.14 %	10,141 円 3.67 %	1,088 円 0.27 円/人	760 組合 137,232 人	13,487 円	5.03 %	9,053 円 3.40 %
300人以上 計	1,047 組合 2,219,462 人	17,568 円	5.44 %	12,226 円 3.81 %	1,223 円 0.21 円/人	1,057 組合 2,156,812 人	16,378 円	5.28 %	11,003 円 3.60 %
300～999人	640 組合 348,037 人	15,892 円	5.33 %	11,300 円 3.79 %	971 円 0.15 円/人	656 組合 360,980 人	15,170 円	5.32 %	10,329 円 3.64 %
1,000人～	407 組合 1,871,425 人	17,873 円	5.46 %	12,398 円 3.81 %	1,260 円 0.22 円/人	401 組合 1,795,832 人	16,623 円	5.27 %	11,138 円 3.59 %

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2025回答（2025年4月17日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2024回答（2024年4月18日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額
A方式35歳	163 組合 89,878 人	11,557 円 4.05 %	285,427 円 296,984 円	2,423 円 0.72 円/人	142 組合 85,287 人	9,134 円 3.33 %	274,341 円 283,474 円		
A方式30歳	164 組合 104,877 人	11,117 円 4.21 %	263,878 円 274,995 円	2,423 円 0.78 円/人	156 組合 106,087 人	8,694 円 3.43 %	253,122 円 261,816 円		
B方式35歳	132 組合 89,426 人	17,179 円 6.03 %	284,816 円 301,995 円	3,549 円 1.06 円/人	134 組合 95,685 人	13,630 円 4.97 %	274,480 円 288,117 円		
B方式30歳	102 組合 37,893 人	18,484 円 7.42 %	249,261 円 267,745 円	3,181 円 1.02 円/人	105 組合 47,491 人	15,303 円 6.40 %	238,954 円 254,257 円		
C方式35歳	99 組合 243,804 人		314,157 円 327,848 円		80 組合 96,773 人		296,679 円 309,776 円		
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2025回答 (2025年4月17日公表)			昨年対比	2024回答 (2024年4月18日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給 (参考値)
単純平均	237 組合	68.24 円 5.81 %	1,241.84 円	6.59 円 0.26 増減	237 組合	61.65 円 5.55 %	1,173.81 円
加重平均	752,613 人	70.08 円 6.06 %	1,227.31 円	3.64 円 ▲ 0.02 増減	749,361 人	66.44 円 6.08 %	1,158.66 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
単純平均	80 組合	11,594 円	4.91 %	312 円	74 組合	11,282 円	5.10 %
加重平均	19,959 人	11,397 円	4.79 %	▲ 2,045 円	18,292 人	13,442 円	5.98 %

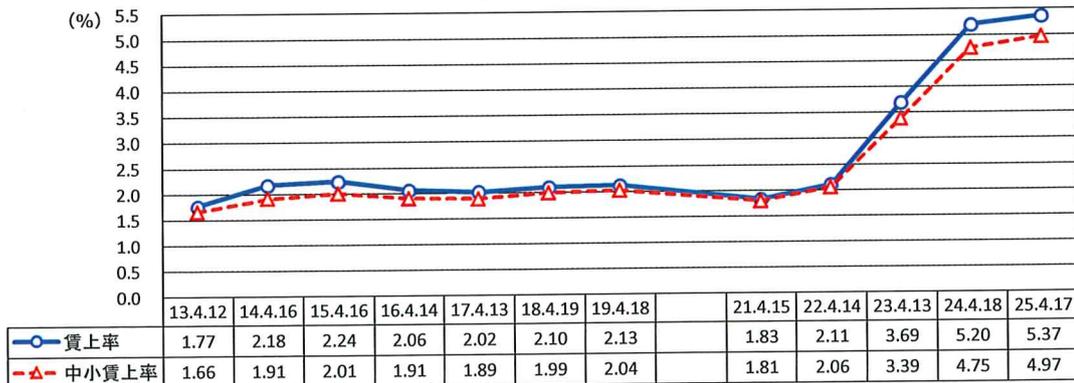
2. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2025回答 (2025年4月17日公表)		2024回答 (2024年4月18日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,513 組合		7,574 組合	
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求)	5,714 組合	76.1 %	5,666 組合	74.8 %
うち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求	4,712 組合	62.7 %	4,384 組合	57.9 %
要求検討中・要求状況不明	1,799 組合	23.9 %	1,908 組合	25.2 %
要求提出組合 (月例賃金改善限定)	4,712 組合		4,384 組合	
妥結済				
ヤマ場週より前 (2025:3/9まで・2024:3/8まで)	121 組合	2.6 %	673 組合	15.4 %
先行組合回答ゾーン (2025:3/10-14・2024:3/9-15)	760 組合	16.1 %	692 組合	15.8 %
3月内決着回答ゾーン (前半) (2025:3/15-21・2024:3/16-22)	712 組合	15.1 %	687 組合	15.7 %
3月内決着回答ゾーン (後半) (2025:3/22-31・2024:3/23-31)	947 組合	20.1 %	694 組合	15.8 %
4月中	285 組合	6.0 %	311 組合	7.1 %
確認中	150 組合	3.2 %	72 組合	1.6 %
小計	2,975 組合	63.1 %	3,129 組合	71.4 %
未妥結	1,737 組合	36.9 %	1,255 組合	28.6 %
妥結済組合 (月例賃金改善限定)	2,975 組合		3,129 組合	
賃金改善分獲得	1,976 組合	66.4 %	2,026 組合	64.7 %
定昇相当分確保のみ (超枠確定含む)	41 組合	1.4 %	50 組合	1.6 %
定昇相当分確保未達成	0 組合	0.0 %	0 組合	0.0 %
確認中 (※)	958 組合	32.2 %	1,053 組合	33.7 %

※賃金改善分と定昇相当分を分離できず、定昇相当分込みの計のみ把握している組合は、「確認中」に含まれている。

2013以降の第4回回答集計結果の推移

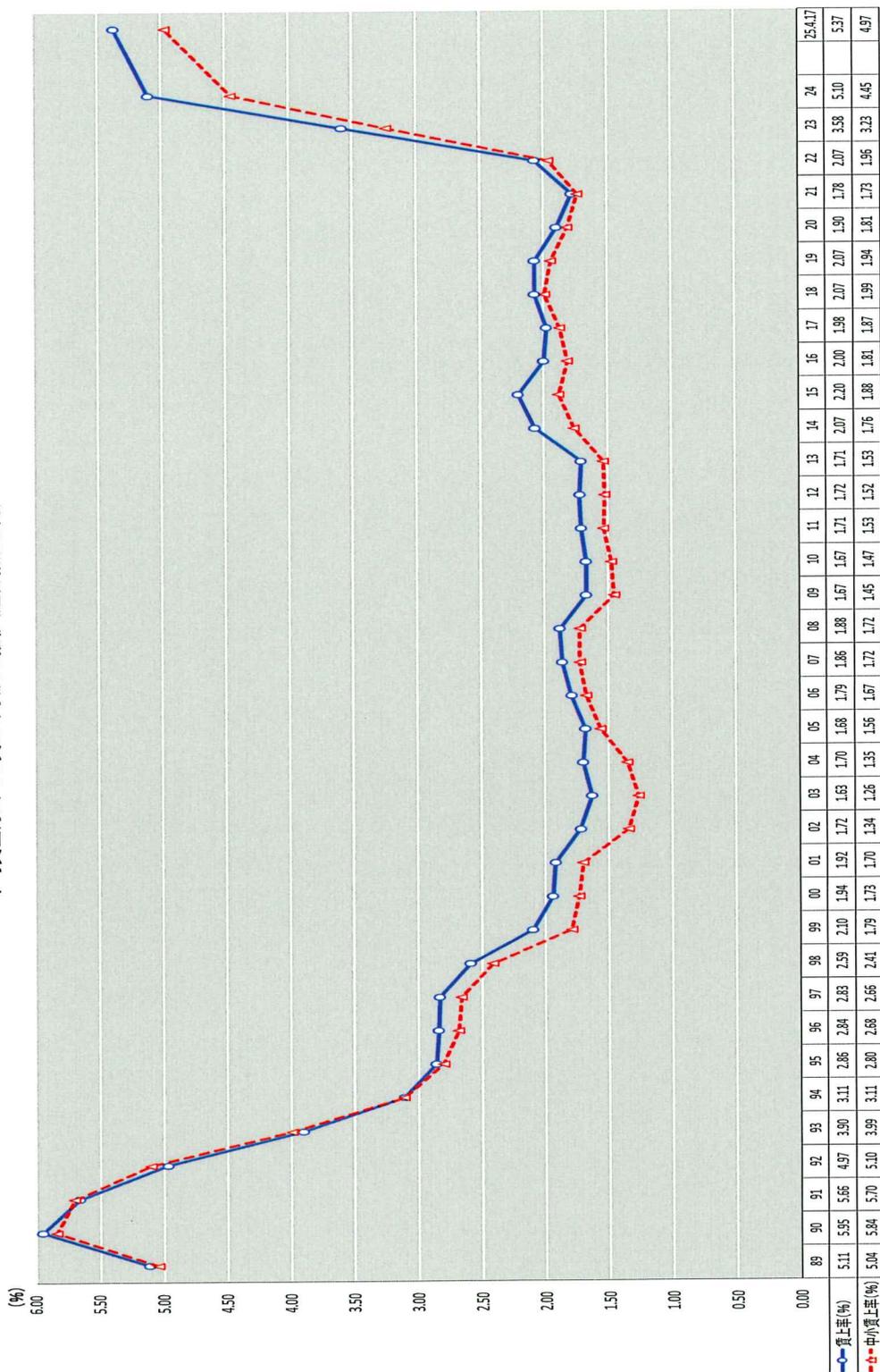


※各年データは平均賃金方式 (加重平均) による定昇相当込み賃上げ率

※2020春季生活闘争第4回回答集計は実施せず



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2024年のデータは、すべて6月時点の最終集計結果。



みんなでつくろう！賃上げがあたりまえの社会

2025 春季生活闘争ニュース

2025.4.18 - 第17号 - 連合北海道 春季生活闘争本部

2025 春季生活闘争 第4回回答集計結果について

連合本部は、2025 春季生活闘争につき、4月15日（火）10時の時点で取りまとめた回答集計について、次の通り発表した。

- 平均賃金方式で回答を引き出した3,115組合の加重平均（規模計）は17,015円・5.37%（昨年同時期比1,228円増・0.17ポイント増）となった。300人未満の中小組合（1,958組合）は13,283円・4.97%（同1,113円増・0.22ポイント増）で、昨年同時期を上回っている。
賃上げ分が明確にわかる2,447組合の賃上げ分（規模計）は12,065円・3.79%（同1,238円増・0.22ポイント増）。中小組合（1,400組合）の賃上げ分は、9,868円・3.62%（同1,194円増・0.32ポイント増）である。全体も中小組合も、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した2015闘争以降の最終集計結果と比べ、額・率ともに最も高い。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給70.08円（同3.64円増）と、昨年同時期を上回った。時給の引上げ率（概算）は6.06%で、一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

連合北海道は、4月18日（金）10時の時点で取りまとめた回答の集計を行った

- 集計可能な回答を引き出した組合は112組合・集計人数は33,854人
- 賃金引き上げの加重平均（定昇・ベア込み）は、14,377円・5.19%（昨年同月比1,405円・0.51ポイント増）となった。うち100人未満の組合は11,625円・4.71%（同2,366円・0.80ポイント増）となり、昨年同時期を上回っている。組合規模数ごとの賃上げ加重平均は下記表のとおり。
- ベースアップ分が明確にわかる組合は103組合、全体では9,918円・3.61%（同881円・0.65ポイント増）となっており、うち300人以上の組合では10,085円・3.61%（同1,129円・0.79ポイント増）となり、300人未満の組合では9,333円・3.60%（同104円減・0.01ポイント増）で昨年同時期と同水準の引き上げとなった。
- 有期・短時間等労働者の時間給賃上げ額は、加重平均で時給71.14円の引き上げ、率にして6.33%、平均時給は1,183円となっている。（集計11組合・32,301人）

【組合規模別賃上げ状況 2025年4月18日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～99人	48	2,200人	11,625円(4.71%)	9,259円(3.91%)	2,366円(0.80%)
100～299人	34	5,775人	11,850円(4.53%)	12,713円(5.20%)	▲863円(▲0.67%)
300人未満計	82	7,975人	11,785円(4.58%)	11,614円(4.77%)	171円(▲0.19%)
300～999人	24	11,625人	14,843円(5.51%)	13,417円(5.26%)	1,426円(0.25%)
1,000人～	6	14,254人	15,257円(5.27%)	13,124円(4.36%)	2,133円(0.91%)
300人以上計	30	25,879人	15,094円(5.36%)	13,202円(4.66%)	1,892円(0.70%)
計	112	33,854人	14,377円(5.19%)	12,972円(4.68%)	1,405円(0.51%)